

別記第11号の2様式（第10条関係）

令和2年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

山蘇第22号
令和3年4月5日

熊本県知事 蒲島郁夫 様

住所 熊本県上益城郡山都町浜町6番地
氏名 山都町長 梅田 穰 印

令和2年7月2日付けエネ第117号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について熊本県電源立地地域対策交付金交付要項の規定により別紙のとおり報告します。

- (注) (1) 別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。
(2) 用紙の大きさは、日本工業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別紙

I. 事業評価総括表（令和2年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間 接交付金事業者名	交付金事業に要し た経費	交付金充当額	備考
1	公共施設に 係る整備、 維持補修又 は維持運営 等措置	今馬見原線道路改良工事	山都町	11,815,882	6,000,000	

（備考）事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和2年度）

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	今馬見原線道路改良工事		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		山都町		
交付金事業実施場所		熊本県 上益城郡 山都町 長崎 地内		
交付金事業の概要		<p>今馬見原線は、蘇陽峡周辺に位置しており、地域住民の生活道及び観光ルート（長崎鼻展望所）として利用されています。しかし、一部未改良区間があること、幅員が2.5～3.5mと狭小であることから、車輛の離合や大型車の通行に支障をきたしています。そのため、住民及び観光客の利便性と安全の確保を目的として、全体事業L=686.2m（1工区302.3m、2工区383.9m）の道路改良工事に平成25年度から取り組んでいます。令和2年度は160.0mの改良工事に交付金を充当します。</p> <p> 施工延長 L=160.0m（W=5.00m） 掘削工 V= 1,369.3m³ 路床置換工 A= 246.0m² 植生工 A= 250.6m² 側溝工 L= 154.0m </p>		
交付金事業に係る都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		<p>2次山都町総合計画（平成27年度～令和6年度） 実施計画編（平成30年度～令和2年度） カクゴ3 山の都での暮らしを守る環境づくり 基本方針3 社会基盤整備の促進</p> <p>当路線は、蘇陽峡周辺に位置しており、地域住民の生活道及び観光ルート（長崎鼻展望所）として利用されています。しかし幅員狭隘な区間があり車両の離合、大型車両の通行に支障をきたしています。交通事故の危険性もあり、道路改良により改善を図り利便性の向上に努めます。</p>		
事業開始年度		平成25年度	事業終了（予定）年度	令和4年度
事業期間の設定理由		事業完了に9年を要するため。		

交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度 令和5年度		
	道路改良 L=686.2m	道路改良率	成果実績	m			
			目標値	m	686.2		
			達成度		0.0%		
	評価年度の設定理由						
	令和4年度完成予定のため、事業完了後の次年度実施する						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
	車輛通行における危険性の改善を行う事ができている。今後は、早期完了へ向け計画を随時見直していく。						
評価に係る第三者機関等の活用の有無							
無							
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	工事進捗率		活動実績	%	11.1	14.0	13.3
			活動見込	%	11.1	14.0	13.3
			達成度		100.0%	100.0%	100.0%
交付金事業の総事業費等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考			
総事業費	9,828,000	12,486,792	11,815,882				
交付金充当額	6,000,000	6,000,000	6,000,000				
うち文部科学省分	0	0	0				
うち経済産業省分	6,000,000	6,000,000	6,000,000				
交付金事業の契約の概要							
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額	
道路整備		指名競争入札		有限会社 佐藤重機建設		11,815,882	
交付金事業の担当課室	山都町役場 蘇陽支所						
交付金事業の評価課室	山都町役場 蘇陽支所						

-
- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
- なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
- なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。